

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社読売プラス

女性が職業生活において十分に能力を発揮し、男女ともに働きやすく、長く勤務できる職場とするため、以下のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和7年（2025年）4月1日～令和12年（2030年）3月31日までの5年間

## 2. 内 容

目標1 管理職（課長以上）に占める女性の割合50%以上を目指す

[ 対策 ]

・コミュニケーションスキルなどを身に着ける管理職育成を目的とした研修を開催する。

<実施時期 2025年10月～>

目標2 年次有給休暇の新規付与数に対する取得率100%を目指す

[ 対策 ]

・病気に備える「病気休暇」を創設し、連続休暇など年次有給休暇の取得を促す。

・年次有給休暇の取得状況について、管理職に積極的に情報提供し、管理職が率先して取得するよう努めるなど、職場環境を整える。

<実施時期 2025年4月～>

目標3 両立支援や福利厚生制度の活用促進

[ 対策 ]

・ノー残業デーの実施や勤怠管理システムの導入などで、残業時間を減少させる。

・育児や介護に関する公的制度や社内制度を積極的に周知して利用を促す。

<実施時期 2025年4月～>